



## 一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項及び地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定に基づき、一般競争入札を実施するので、同令第167条の6及び西原町契約規則（平成19年西原町規則第5号）第19条の規定により、次のとおり公示します。

### 記

#### 1 入札に付する事項

- (1) 件 名：西原町立小中学校電力供給業務（単価契約）
- (2) 業 務 内 容：仕様書のとおり
- (3) 履 行 期 間：令和8年3月1日から令和9年2月28日まで
- (4) 履 行 場 所：西原町立小中学校

#### 2 入札参加資格

本業務の入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 令和7年度及び令和8年度西原町入札参加資格者登録名簿（物品・その他）に登録されている者であること。
- (2) 電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (4) 西原町暴力団排除条例（平成23年西原町条例第9号）第2条第1号に規定する暴力団又は同条第2号に規定する暴力団員に該当しておらず、又は関係していないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者であること。
- (6) 本町から指名停止を受けている期間中ではないこと。
- (7) 沖縄県内に本社（本店）、支社（支店）又は営業所を有していること。

#### 3 入札の日程

|               |                 |
|---------------|-----------------|
| 令和7年10月15日（水） | 入札の公告           |
| 令和7年10月20日（月） | 質問受付期限          |
| 令和7年10月24日（金） | 質問回答期限          |
| 令和7年10月27日（月） | 入札参加確認申請書等の提出期限 |
| 令和7年10月29日（水） | 入札参加資格決定通知      |
| 令和7年11月 7日（金） | 入札・開札           |

#### 4 入札参加資格の確認

本事業の入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類を所定の期日までに持参又は郵送により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、所定の期日までに申請書等を提出した者で、入札参加資格があると認められたものでなければ、本入札に参加することができない。

- ① 一般競争入札参加資格確認申請書（様式1）
- ② 電気事業法（昭和39年法律第170法）第2条の2の規定に基づき小売電気事業者としての登録を受けていることを証する書類
  - (1) 書類の提出期限  
令和7年10月27日（月）（必着）
  - (2) 提出部数  
1部（提出された申請書等は返却しない）
  - (3) 書類の提出場所  
〒903-0220 沖縄県中頭郡西原町字与那城140番地の1（3階）  
西原町教育委員会 教育総務課 学務係

#### 5 入札参加資格の審査及び通知

入札参加資格は提出された書類により審査し、その結果は令和7年10月29日（水）までに通知する。

#### 6 質問の受付及び回答

- (1) 質問の受付  
疑義がある場合には、質問書（様式2）を記入し、メールにより提出すること。  
なお、質問書を提出した者はメールを送信後、提出先へ受信の確認を行うこと。  
（件名を「【質問書】西原町立小中学校電力供給業務」とすること）  
質問受付期限：令和7年10月20日（月）午後3時まで（必着）  
メールアドレス：[gakumu@town.nishihara.okinawa.jp](mailto:gakumu@town.nishihara.okinawa.jp)
- (2) 質問に対する回答  
回答期限：令和7年10月24日（金）  
回答方法：町ホームページに掲載する。

#### 7 入札及び開札

- (1) 入札の日時及び場所  
日時：令和7年11月7日（金） 午後2時00分  
場所：西原町役場 3階 委員会室③
- (2) 開札の日時及び場所  
入札終了後直ちに、同場所にて行う。

#### 8 入札方法

- (1) 入札方法  
入札は、本人又は代理人が自ら出頭して行わなければならない。なお、代理人

が入札する場合には、入札前に委任状（様式3）を提出すること。

（2） 入札書に記載する金額

落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10分に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

※契約は単価契約となりますので、内訳書を作成して①総合計（税抜き）を記載し、内訳書も一緒に提出してください。

9 入札保証金

入札保証金は免除する。

10 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ①入札参加資格がない者のした入札
- ② 委任状を提出しない代理人がした入札
- ③ 入札者又は代理人の記名押印がない入札
- ④ 同一入札について入札者又は代理人が2以上の入札をしたときは、その全部の入札
- ⑤ 同一入札について入札者及びその代理人がそれぞれ入札したときは、双方の入札
- ⑥ 入札金額又は入札者の氏名その他主要部分が識別し難い入札
- ⑦ 入札書の表記金額を訂正した入札
- ⑧ 入札に関し不正な行為を行った者がした入札
- ⑨ その他入札に関する条件に違反した入札

11 落札者の決定方法

落札者は、予定価格に110分の100を乗じて得た金額の範囲内で、最低の入札書記載金額を持って応札した者とする。なお、落札者がいないときは、直ちに再度の入札を行うものとする。

12 問い合わせ先

〒903-0220 沖縄県中頭郡西原町字与那城140番地の1

西原町教育委員会 教育部 教育総務課 学務係 担当：外間

TEL：098-945-5039 FAX：098-945-6770

令和7年10月15日

西原町教育委員会 教育長 新島 博

